
オージス総研電子証明書発行サービス ご利用の手引き

2018年2月1日

株式会社オージス総研
電子証明書発行サービスLRAセンター

目次

I はじめに

1. 電子証明書とは
2. 電子証明書が採用される理由

II オージス総研電子証明書発行サービスについて

1. オージス総研電子証明書発行サービスとは
2. 電子証明書のライフサイクル

III 電子証明書発行サービス申請について

1. 申請の流れ
2. フォームの入手
3. 入力項目の記入
 - (1) 申請フォームについて
 - (2) 各申請における確認／同意／提示項目
4. 規定等の確認
5. 申請書の提出

IV その他

1. 電子証明書の取り扱いについて
 - (1) 証明書の管理について
 2. こんなときどうする
 3. お問い合わせ先／各種資料
-

I. はじめに

1. 電子証明書とは

電子証明書とは、電子データの世界において利用者を証明するものです。一般的なログインアカウントによる認証では、流出等によりアカウント情報が特定された場合に悪用される危険があるため、より厳格に利用者を確認する必要があるシステムにおいて、電子証明書認証が採用されます。

2. 電子証明書が採用される理由

運営するサービスが、不特定多数により参照・操作されるのではなく、自らが許可した利用者によってのみ操作されるように制御する必要がある場合、一般的にはアカウント認証が多く用いられます。

しかし、インターネット技術の進歩によって、インターネット経路上の悪意のユーザによりアカウントが流出する危険は年々高まっており、より厳密に利用者を特定するために、アカウント認証に加えて電子証明書認証を採用するケースが増加しています。

身近な例としては国税電子申告・納税システムなどに電子証明書が利用されています。

電子証明書による認証を採用することにより、サービス提供側は利用者のデータや利用者を保護し、安全なサービス環境を提供することが可能となり、利用者は厳密に保護された信頼性のあるデータを参照・操作することが可能となります。

Ⅱ. オージス総研電子証明書発行サービスについて

1. オージス総研電子証明書発行サービスとは

オージス総研の提供するEDIサービスで利用するための電子証明書の発行・管理を行うサービスです。

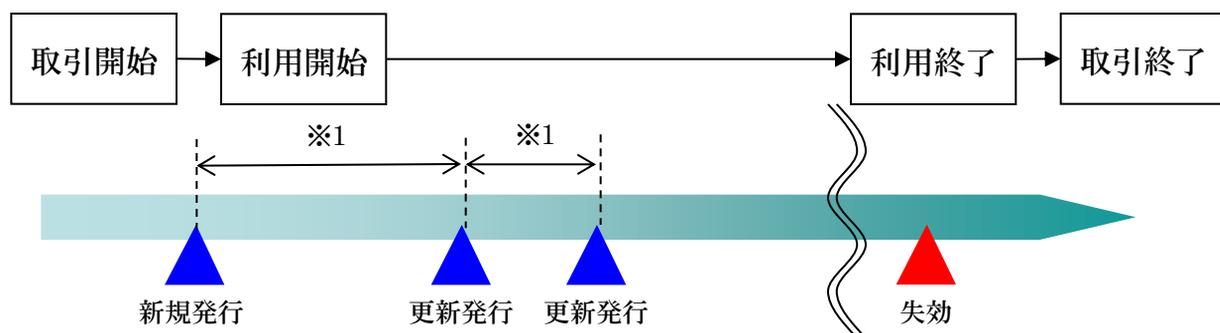
2. 電子証明書のライフサイクル

電子証明書は新規発行申請に従い発行処理を行い、指定されたメールアドレス宛に電子証明書発行通知および取得に必要なパスワードメールが送信されます。利用者は受け取った発行通知とパスワードを使用して電子証明書導入を行います。

証明書は有効期限が設定されており、導入された電子証明書は有効期間内の利用が可能です。

電子証明書有効期限に至る前に新たな有効期間をもつ電子証明書が生成され、利用者宛に初回同様発行通知および取得に必要なパスワードメールが送信されます。

利用者は取引終了までの期間、証明書発行／更新通知に従い、取得いただくことで、有効な証明書を維持することが可能となります。

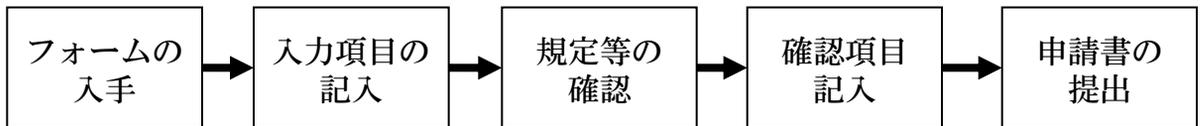


※1：利用サービスごとに定められた有効期間に従う。

Ⅲ. 電子証明書発行サービス申請について

1. 申請の流れ

以下の流れで申請手続きを行います。



※提出すべき申請書フォームと申請種別については利用サービスごとに定義されるものとします。

2. フォームの入手

※提出すべき申請書フォームと申請種別については利用サービスごとに定義されるものとします。

3. 入力項目の記入

(1) 申請フォームについて

※提出すべき申請書フォームと申請種別については利用サービスごとに定義されるものとします。

(2) 各申請における確認／同意／提示項目

各申請の種類における入力項目は以下の通りです。

※提出すべき申請書フォームと申請種別については利用サービスごとに定義されるものとします。

4. 規定等の確認

ご確認いただく必要のある各種規定類は以下のサイトにご用意しております。
<https://universe.eCubeNet.com/ogis-lra/>にて、下記をご参照ください。

—オーグス総研電子証明書発行サービス利用規定

※個別に定義された利用規定については利用サービスごとに提示されるものとします。

Ⅲ. 電子証明書発行サービス申請について(続き)

5. 申請書の提出

電子証明書発行サービス申請書は、原則として申請者からオージス総研へ直接提出となります。申請社印(担当者印可)を押印の上、メールもしくは郵送でお送りください。確認が必要な事項が発生した場合は、個別に確認、対応させていただきます。

※提出すべき申請書フォームと申請種別については
利用サービスごとに定義されるものとします。

申請書の確認は繁忙期には時間がかかる場合がございますので、余裕を持ったスケジュールで申請手続きをお願いいたします。

※申請書の送付先、郵送先は
利用サービスごとに定義されるものとします。

IV. その他

1. 電子証明書の取り扱いについて

(1) 証明書の管理について

電子証明書は電子データの世界において利用者様を証明するためのものです。実世界における実印やパスポート同様の意味合いを持つものですので、証明書の申請時、ご利用にあたってはご利用者様にて適切に管理くださいますようお願いいたします。

電子証明書のお取り扱いの詳細は「電子証明書の取り扱い時の注意事項」をご参照ください。

2. こんなときどうする

※提出すべき申請書フォームと申請種別については
利用サービスごとに定義されるものとします。

3. お問い合わせ先／各種資料

その他ご不明な点がございましたら、以下の窓口までお問い合わせください。

お問い合わせ先

※問い合わせ先は利用サービスごとに定義されるものとします。

電子証明書発行サービスに関する各種資料は以下のサイトにご用意しております。
<https://universe.eCubeNet.com/ogis-lra/>